

池田市行財政改革推進プラン  
平成24年度 中間報告

平成25年3月

池 田 市

# 「池田市行財政改革推進プラン」 平成24年度 中間報告

本市では、予期し得ない収入減少や不時の支出増加に備え、弾力的な財政運営を行い、行財政改革についての考え方や今後とも行財政改革を継続的に実施していく方向を示すために「池田市行財政改革指針」と、同指針に基づき平成26年度を目標年度とする具体的なプログラムを規定した「池田市行財政改革推進プラン」を平成23年度に策定した。

本プランでは、第6次池田市総合計画の基本目標の一つである「行財政改革を推進し希望の持てるまち」を達成するために、次の4項目の施策を実施する。

- (1) 開かれた市政の推進
- (2) 健全な行財政運営の推進
- (3) 広域行政の推進
- (4) 情報通信技術の活用

本市は、この施策の目標を達成するために具体的なプログラムで行財政改革に取り組み、財政危機を回避するだけでなく、中長期的な展望に立ち、安定的な行政組織の基礎を確立するものである。

## 1. プランの概要

- (1) 策 定                   平成23年9月
- (2) 改革期間               平成23年度～平成26年度
- (3) 改革のポイント   ①開かれた市政の推進   ②健全な行財政運営の推進  
                          ③広域行政の推進       ④情報通信技術の活用
- (4) 改革の目標           ①安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）  
                          ②経常収支比率90%台  
                          ③職員数500人台（一般会計）平成26年4月1日現在  
                          ④人件費総額（退職手当を除く）平成26年度 60億円未満  
                          ⑤行財政改革効果額 20億円以上

## 2. 各会計別職員数（各年4月1日）

（単位：人）

区 分		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	23年度比
① 一般会計	プラン		646	617	597	597	△49
	実績	664	646	616	—	—	△30
② 特別会計	プラン		32	32	32	32	0
	実績	32	32	32	—	—	0
③ 派遣	プラン		3	3	3	2	△1
	実績	4	3	3	—	—	0
小 計	プラン		681	652	632	631	△50
	実績	700	681	651	—	—	△30
④ 病院事業会計	プラン		425	492	492	492	67
	実績	402	425	435	—	—	10
⑤ 上下水道事業 会計	プラン		81	85	85	85	4
	実績	83	81	82	—	—	1
合 計	プラン		1,187	1,229	1,209	1,208	21
	実績	1,185	1,187	1,168	—	—	△19

※ プランの職員数は「池田市行財政改革推進プラン」による。

## 3. その他の数値目標の推移

（単位 ①・③：百万円、②：％）

区 分		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
① 形式収支	プラン		0	0	0	0
	実績	1,469	21	—	—	—
② 経常収支比率 <sup>※</sup>	実績	93.1	101.4	—	—	—
③ 人件費総額 (退職手当を除く)	実績	6,260	6,462	—	—	—

※ 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示す。地方税、普通交付税のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費にどれくらい充当されているかを見ることで、財政の健全性を判断できる。

<参考> 健全化判断比率

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成23年度	—	—	7.2	82.1
早期健全化基準	12.46	17.46	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額が算定されないため「—」を表示

#### 4. 平成24年度の主な取組内容

平成24年度の主な取組は、以下のとおりである。

※表内において、(継続)は平成23年度以前からの取組を、(再)は再掲を表す。

##### (1) 開かれた市政の推進

施策の体系	実施内容 (○は「プラン」の実施プログラム)
市民参画の推進	<b>○市の政策形成の過程に市民の参画を推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画審議会の委員を公募(2名)</li> <li>・学校通学区審議会の委員を公募(2名)</li> <li>・学校給食センター運営委員会の委員を公募(1名)</li> <li>・図書館協議会の委員を公募(3名)</li> <li>・「地域コミュニティリーダー養成講座」の開催(継続)</li> <li>・「地域防災リーダー養成講座」の開催(継続)</li> </ul>
広報機能の充実	<b>○広報誌等の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「多言語版生活ガイド」の更新</li> </ul> <b>○実情に即した広報活動の展開</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の要望に応じた出前講座を実施(継続)</li> </ul> <b>○市民ニーズに合わせた情報発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふくまる教志塾」の開講(継続)</li> </ul>
広聴機能の充実	<b>○市民と市長の直接対話の場の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こみなみ市長とコミュニケーション」の開催(継続)</li> </ul> <b>○法律相談などの充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の耐震及びリフォームに関する相談窓口を設置</li> </ul>
情報公開などの充実	<b>○行政情報の能動的な公開の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長の行動記録をホームページで公開</li> </ul>

##### (2) 健全な行財政運営の推進

施策の体系	実施内容 (○は「プラン」の実施プログラム)
行政の効率性と財政の健全化の確保	<b>○事務事業の見直し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンゼル祝金の廃止</li> <li>・住民票自動交付サービスの終了</li> <li>・お花見栈敷席の廃止</li> <li>・ごみ分別の種類の変更</li> <li>・市、池田商工会議所、池田泉州銀行の3者による地域連携協定の締結</li> <li>・市立池田病院にガス・コージェネレーションシステムを導入</li> <li>・自然学舎バス借上料の保護者負担率の見直し</li> <li>・社会福祉協議会への補助事業の見直し</li> </ul> <b>○アウトソーシングの導入</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみ収集業務の一部委託</li> <li>・公金収納業務の委託を検討</li> <li>・市債権コールセンターから現年滞納催告を実施(継続)</li> </ul> <b>○施設の統廃合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会館の廃止</li> </ul>

	<p>○予算におけるP D C Aサイクルの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価シートの見直し</li> </ul> <p>○外郭団体の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発公社の解散に向けた手続を実施（継続）（H25 年度解散予定）</li> <li>・職員厚生会の理事会及び評議員会においてみなし解散し、任意団体に移行することを決定（H25. 12～）</li> <li>・池田市再開発ビル（株）の株式を売却</li> </ul> <p>○給料等の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長 10%、その他特別職 5 %本給削減（H23. 10～H25. 3）</li> <li>・課長職以上 2. 5%、課長代理以下 2%本給削減（H24. 1～H25. 3）</li> <li>・55 歳超の課長級以上職員の 1. 5%本給削減（H23. 4～）</li> <li>・現給保障の段階的引下げを実施</li> <li>・退職手当の調整率の削減（H25. 1～）</li> </ul> <p><b>公営企業改革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院機能評価（Ver6. 0）の更新認定（※1）</li> </ul> <p><b>議会改革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員報酬 10%削減（H23. 7～H25. 3）</li> </ul>
歳入の確保	<p>○滞納対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般任期付短時間勤務職員（2 人）として滞納対策業務に弁護士を採用</li> <li>・市債権コールセンターから現年滞納催告を実施（継続）（再）</li> <li>・コンビニ収納の導入を検討</li> </ul> <p>○使用料手数料の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定ごみ袋、ごみ持込み手数料の見直し</li> </ul> <p>○新たな歳入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなでつくるまちの寄付の募集（継続）</li> <li>・職員会館及び商工会議所敷地等の売却</li> <li>・池田市再開発ビル（株）の株式を売却（再）</li> <li>・消防自動車の売却</li> <li>・法定外公共物（里道・水路等）を払下げ申請に基づき売却</li> </ul>
活力ある組織づくりと適正な人事管理	<p>○市民視点での組織編制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保健福祉部」と「子育て・保険部」を「福祉部」と「子ども・健康部」に再編</li> <li>・財産活用に係る企画業務及び空港対策業務を推進する課として「空港資産活用課」、障がい児への支援業務を行う課として「発達支援課」を設置</li> <li>・教育センターの設置</li> <li>・市立池田病院において消化器外科及び形成外科を標榜（H24. 7～）（※2）</li> </ul> <p>○研修制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策策定研修や部長が語るトワイライト研修を実施</li> </ul> <p>○人事評価システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価システムの本格実施</li> <li>・課長職以上の人事評価結果を勤勉手当に反映</li> </ul> <p>○人事制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間の弾力運用制度の試行実施（H24. 12～）</li> <li>・一般任期付短時間勤務職員（2 人）として滞納対策業務に弁護士を採用（再）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般任期付短時間勤務職員（3人）として歴史民俗資料館の学芸員を採用</li> <li>・一般任期付短時間勤務職員（2人）として生活保護ケースワーカーを採用</li> <li>・任期付職員（フルタイム、4人）として保育士を採用</li> </ul>
--	---

※1 病院機能評価とは、公益財団法人日本医療機能評価機構が医療機関の機能を中立的・学術的な観点から評価するもので、評価基準を満たす病院が認定病院となる。

※2 従来は外科と皮膚科の中で診療が行われていたが、新たに診療科目として追加し、単独科としての診察を開始

### （3）広域行政の推進

施策の体系	実施内容（○は「プラン」の実施プログラム）
他市町との連携の強化	<p>○北摂市長会などを通じて、共通課題の調査・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊能地区における図書館の広域利用の試行実施（H24.6～）</li> </ul> <p>○府からの移譲事務について広域処理を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2市2町による共同処理センターを設置（H23.10～）</li> <li>・3市2町による豊能地区教職員人事協議会を設置し、教職員人事権に係る移譲事務を実施</li> </ul>

### （4）情報通信技術の活用

施策の体系	実施内容（○は「プラン」の実施プログラム）
情報システムの機能強化	<p>○電子申請など、ネットワークを介した行政サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道の開閉栓に係る電子申請手続の導入を検討（H25.3開始予定）</li> </ul>

平成25年3月

**池田市行財政改革推進プラン**

**平成24年度中間報告**

発行 池田市

編集 池田市総合政策部行政経営課

〒563-8666

大阪府池田市城南1丁目1番1号

T E L : 072-754-6214 (直通)

H P : <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

E-mail : [keiei@city.ikeda.osaka.jp](mailto:keiei@city.ikeda.osaka.jp)